

2004-00136A

厚生労働科学研究研究費補助金
政策科学推進研究事業

福祉資金貸付制度の効果と課題に関する研究

平成16年度 総括研究報告書

主任研究者 青木 紀

平成 17 (2005) 年 3 月

目次

I. 総括研究報告

福祉資金貸付制度の効果と課題に関する研究 1

II. 分担研究報告

1. 「低所得世帯の現状と生活福祉資金の効果」 4

(資料) 平成16年度 生活福祉資金貸付事業研修会 別添資料

青木 紀

2. 「母子寡婦福祉資金（修学資金）貸付制度の現状と課題に関する調査報告」 26

(資料) 母子寡婦福祉資金 修学資金アンケート

岩田美香・鳥山まどか

3. 「貧困・低所得世帯への教育費支援—生活福祉資金貸付制度を中心に」 57

鳥山まどか

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）
総括研究報告書

主任研究者 青木 紀 北海道大学大学院教育学研究科・教授

研究要旨：近年、全国的な経済状況の悪化に伴い、低所得者層が増加しており、生活資金の確保に困難を来している世帯が増加している。このような状況にあって、この長期不況が子どもの進学等に影響を与えてきていることから、生活福祉資金貸付制度における「修学資金」や母子及び寡婦福祉資金貸付制度による「修学資金」の貸付も大きな意味を持つていると考えられる。同時に、その償還等も問題となっている。だが、これらの福祉資金貸付制度の具体的な現状分析は皆無である。このことを考慮しながら、この二つの異なる扱いにある制度の、直接的・間接的な利用効果に関する分析を行う。それによって、生活困難の緩和がどれほど進み、特に次世代における貧困・低所得生活からの「脱出」という意味に、どれほどこれらの制度が貢献しているかを明らかにする。

分担研究者

岩田美香（北海道医療大学看護福祉学部助教授）、六波羅詩朗（国際医療福祉大学医療福祉学部教授）、研究協力者：鳥山まどか（北海道大学教育学研究科博士課程）

A. 研究目的

長期的な、先の見えない不況の中で、福祉関連の貸付制度がいかなる役割を果たしているかを評価しておく課題は重要である。特に近年のリストラや失業、賃金低下が、子どもたちの進学等にも影響を与えてきていることが懸念されるからである。そのことを前提に、ここでは、生活福祉資金制度の「修学資金」と「離職者支援資金」、さらに母子及び寡婦福祉資金制度の「修学資金」利用に焦点をあてている。その理由は、いずれも生活困難な状態から脱出する場合に、

「修学資金」は次世代の展望を切り開く手段として、「離職者支援資金」は当座の生活困難を凌ぎながら再就職を目指し、生活重建を図るという点で注目されるからである。同時にまた、それらが公的資金を原資としているがゆえに、説明責任を伴っているからである。しかし、資金利用者の性格・生活状況あるいは資金利用とその効果の状況は分析されておらず、さらに返還をめぐる諸問題等、現状の課題は多いのに、ほとんど手つかずの状態にある。もちろん、これまでにも関連する調査研究がなかったわけではない。しかし、バブル期の研究を除いては、研究らしいものは何もない状態である。その点でまず、初年度は現状の問題把握に重点を置いた。

B. 研究方法

そこでわれわれが、これまで行ってきた研究成果をふまえて設定したのが、「福祉資

金貸付制度の効果と課題に関する研究」というテーマである。なお、生活福祉資金制度の研究はすでに北海道において進めてきていたことから（15年度開始、報告書は北海道社会福祉協議会『生活福祉資金・修学資金貸付効果調査報告書』、及び『生活福祉資金離職者支援資金利用者調査報告書』平成16年3月として公表されている）、16年度は、これを発展させることを目標とし、さらに17年度において本州地域を（長野県を予定）調査対象に加えることとした。したがって、本年度（16年度）においては、主として北海道を対象に、母子及び寡婦福祉資金制度による「修学資金貸付」に焦点を当てた大規模なアンケート調査を行うことを主たる事業として設定した。具体的には札幌市及び北海道の協力を得て、札幌ではアンケート配布800世帯（回収：265世帯）、他2つの支庁ではそれぞれ配布919世帯（回収：263世帯）、配布333世帯（回収：106世帯）の結果を得た。このほか、関係機関によって、それぞれ「2003年度申請者原票」から、必要と思われる一部項目のみを抜き出した再集計がなされた。なお、これらの結果は分析中であるが、一部は（札幌）は今回公表できた。したがって、17年度は、これらの結果の分析を進めると共に、今度は長野県を対象に、同様な調査を行う予定である。

（倫理面への配慮）

この課題へのアプローチの方法は、主にアンケート調査とインタビュー調査を中心となる。その場合、利用者のプライベートな部分にも関わることから、必要な場合には、北海道大学教育学研究科に設けられている研究倫理委員会へ審査を申請する予定

であったが、関係機関と十分協議した上で調査を実施しうることが可能となつたため、今回は申請はしなかった。

C. 研究結果

生活福祉資金制度の場合についていえば、高校段階利用と大学段階利用とではかなり様相が異なっている。高校に行くために修学資金を利用する場合は、「世帯主の疾病や失業」などによる収入の減少などを理由にしている場合が（「預貯金の不足」による場合よりも）多い。それだけ余裕もない状況にあったと考えられる。事実、生活保護世帯の利用率は高いのが特徴である。なお高校卒業後は就職する割合が高いが、現局面では雇用上の不利は免れがたい（不安定雇用が多い）。滞納率も相対的に高い。しかし、親たちの「せめて高校だけは」という、いわば最低限の学歴を保障する、教育におけるセーフティネットの役割は果たしている。これに対して大学段階利用は、その理由の多くが「預貯金の不足」となっている。この借入資金とアルバイトなどの組み合わせが大学などの卒業を可能にし、相対的に安定した仕事に就くことを実現させているといえる。

母子及び寡婦福祉資金制度の場合における利用についていえば、借入世帯の「年収分布」は生活福祉資金制度利用世帯と大きな差はないよう見えるが、大学段階利用者の比重が相対的に高いのが特徴である。もちろん、地域差などもあるが（たとえば札幌は他の2支庁よりも大学利用率が高い）、総じてその差異は明らかである。資金利用後の卒業や進路を見ても、高卒後の進学率は高くなっている。とはいって、高卒で

は4割が就職となっているのも見ておくべきであろう。大卒の就職では専門的・技術的職業に就く者が4割と高くなっている、学校に行くことで得た資格や技術が就職に結びついている場合も少なくない。また雇用形態でも正社員などの比率が高く、生活福祉資金制度の高卒段階利用者と対照的である。

いずれにしても、収入が不足し、子どもの修学に必要な費用を準備するのが難しい状況にある母子世帯にとって、この修学資金は、子どもの進学と卒業を可能にさせる手段として大きな役割を果たしている。しかも、公的な制度であり、無利子でも利用できることが、借入の不安を軽減し、子どもの高等教育への進学のあきらめを「防いでいる」点で高く評価される。

D. 考察と今後の調査研究課題

調査結果からは、このほか、母親が就労していることによる手続き上の大変さ、連帯保証人確保の困難さ、世帯の実情に応じた貸付対応、償還困難世帯への対応、民生委員・福祉事務所職員（母子自立支援委員）の態度など、さまざまな課題があることが明らかになってきた。また、先に述べたように、資金利用の積極的な意義はあるものの、これらがローンであることから、借りた場合には早い段階から返さなければならず（たとえば高卒では18歳から）、また大学卒業まで借りた若者は、借りる必要のなかった若者に比べて、より負担が多いということは避けられず、大人としての人生の出発点の「負担の不平等」も解消されていない、という点は見ておくべきことであろう。

そのことを踏まえた上で、今後は以下の課題が追求されるべきであろう。①生活保護制度の改定に伴う「高校就学費用の給付」実施と生活福祉資金制度修学資金、及び母子及び寡婦福祉資金修学資金との関連と整理。②引き続き、生活福祉資金制度における修学資金と母子及び寡婦福祉資金制度による修学資金のアンケート調査とインタビュー調査を行い、さらに問題点と課題を明らかにすること。③できる限り「離職者支援資金」に関してもインタビュー調査などもまじえて、その効果を明らかにさせること。以上である。

E. 結論（次年度）

F. 健康危険情報

G. 研究発表

1. 論文発表

岩田美香・鳥山まどか「母子寡婦福祉資金（修学資金）貸付制度の現状と課題に関する調査報告」『教育福祉研究』第11号、43-65頁。

2. 学会発表

鳥山まどか「貧困・低所得世帯への教育費支援—生活福祉資金貸付制度を中心に」、日本社会福祉学会、2004年10月。

H. 知的財産権の出願、登録状況

低所得世帯の現状と生活福祉資金の効果

2004年8月24日、30日

(旭川及び札幌における民生委員・社会福祉協議会職員研修会)

北海道大学教育学研究科・教授 青木 紀

はじめに

- ・ アンケート「民生委員活動としての『生活福祉資金貸付事業』に関するアンケート調査」のお願いと記入の実施（アンケートの読み上げによる記入：約5分間）。
- ・ 生活福祉資金のうち修学資金の「効果」の検討（圧倒的にこの資金に利用は集中している）を中心に話を展開する。
- ・ ベテランの民生委員などには新味はないかもしれないが、大学の講義風に、資料を多く用意した。

1 現在の低所得世帯の現状

(1) 全国

- * 高齢者世帯の定義：65歳以上の者のみで構成（これに18歳未満の未婚の子どもが加わる場合）
 - * 母子世帯：65歳以上の母と20歳未満の未婚の子ども
 - * 児童：18歳未満の子ども
-
- ・ ひとり当たり所得では高齢者世帯が必ずしも低所得とは言えないが、母子世帯と共に250—100万円といった低所得層を代表
 - ・ 生活と意識を見ると、どの階層の不安度が最も高いかはわからないが、日本人の7割が「不安」を感じている現局面。加えて貯蓄ゼロのような脆弱層が増加していることは事実。
 - ・ 言いかえると、これまでの「一億層中流」幻想が破れて二極化してきている。

(2) 北海道

- ・ 「統計で見る北海道のすがた2003」からの確認による北海道の不利の現状
- ・ 勤労者世帯の実収入、平均消費支出共に低く、特に1世帯当たり貯蓄現在高は40位と低い。また1000世帯当たりの生活保護世帯は全国1位。
- ・ ついでに中途障害が生活に与える影響を見ておくと、経済的基礎がないと一挙に転落。
 - * 22名の直接インタビュー調査によれば、低所得層の5ケースが離婚を経験している。また高齢主婦などの例を除いては、大半が所得減をそれほど家族にインパクトを与える。これらの影響が資金借り受け人になることを余儀なくさせ

る……特に子どもが就学年齢期にある場合。

2 わが国の子どもの教育費と負担をめぐる現状

(1) 教育費負担

- ・ まず比べてほしい「母子世帯」や「児童のいる世帯」の所得の格差動向
- ・ 自宅とそれ以外、それ以外の場合、大学では、1年でおよそ250万（卒業まで1000万）かかっている。＊その額と母子世帯の年間平均所得はトントン。そこには明らかな不利が存在している。
- ・ 実際に大学も高校でさえ中退が増えている。特に私学が・・・なぜそうなるのか、教育は平等であるべきなのに……。

(2) 日本の特徴（国際比較）

- ・ 家族依存度（負担度）が飛び抜けて高い日本。すなわち、子どもの未来は家族に大きく左右されるという不平等が大きく働くという構造。したがってこれを補完する学費の制度や「奨学金」のあり方が問題なのだが……。
- ・ 奨学金の種類でも返還しなくともいいものと「貸付」があるが、わが国はほとんど貸付、しかも学費を払っての貸付が大半（ここが同じ貸付でも北欧とは違うところ）。
- ・ アメリカは、自己負担は日本に比べればはるかに低いが、それでも先進国の中では高いという特徴を持ち、特に最近は高くなりつつある。映画「華氏911」（マイケル・ムーア）などにも出てくるが、そこでは貧困地区でブラブラしているような若者をリクルートし、「大学に無償で行ける」ことを理由に（かつてのG Iビル法）軍隊へと誘う。したがって、イラクでは低所得層の若者、移民やマイノリティの青年が犠牲に……また沖縄でさまざまな事故が起きることなども、その点からすると、アメリカの貧困が沖縄に輸出された結果だと言えなくもない。（貧困のリンク）
- ・ 日本の自衛隊との関連は「見えていない」。しかし、北海道では「重要産業」という矛盾。

3 北海道における「子どもを持つ世帯」の現実（家計状況から子どもの成績まで）

(1) 不利の大きい北海道

- ・ 2001年データ「北海道子どもの生活環境調査」（北海道民生委員・児童委員連盟）によれば、税込み年収500万まで55.1%（全国では32.1%：「国民生活基礎調査」による「子どものいる世帯」）を占めている。これは子どもの年齢が影響しているかもしれないが、ちなみに「中2」だけでみても48.4%であり、「子どもを持つ世帯」での相対的不利は免れない。

- おそらく公務員・団体職員のみ全国並み。「調査結果」に見られるように、家族類型による段階差ともいえる格差が横たわっているのが現実。

(2) 経済的困窮とその対応

- 「ひとり親世帯調査」(北海道)の結果を見ると、以上のこととはさらにはっきりとよくわかる。その中で「親に頼れない」「公的資金の借りる割合」は低いという特徴。
- なおここで義務教育段階の状況を見ると「10人に1人が就学援助」という状況がある。すなわち生活保護基準（仮に「貧困ライン」とすると）に近いレベルの生活を余儀なくされている子どもたちが、10人に1人いるということ。しかも増加しつつある。「就学援助」額自体はたいした額ではないにしても、以上からは、貧困・低所得状況にある子どもがいかに多く存在するかが推測される。他の先進国並み？に「子どもの貧困」が社会問題化してきているとも考えられる。こんな状況は高度成長以前を除いてはなかつたのではないか。
- 札幌も確かにこの倍くらいあるはず。
- 母子世帯の母親たちの苦労がアンケートの自由記述からも垣間見られる。しかし、低所得・貧困層ほど「親に頼れる」機会は少ない。
- 学資保険もはっきりと階層差が見られる。貧困・低所得層ほど利用されていない。掛け金が捻出できないのであろう。

(3) 子どもの学校生活への影響

- 小学校、中学校が混ざっているのではっきりしない面もあるが、明らかに親の不利は子どもの不利に影響していることが読みとれる。
- そうなると、それは子どもの進学とそれを基礎とする将来の生活に大きく影響、ここでも奨学金などの制度による補完が重要となるのだが。最近の義務教育費負担をめぐる分権化議論は果たしてこういったことにどれほど配慮しているか。
- いずれにしても、生活保護世帯に代表される親の「子どもへの教育期待」にみる「低さ」「弱さ」には注目する必要がある。また準備状況などのあり方も。このことを考えると、もう一度学資保険についていえば、これは関係者、国の最高機関である裁判所などが、子どもの不平等といったことにいかに無理解であったかを示している。

4 生活福祉資金（修学資金）の貸付制度の意義と効果

(1) 現状分析

- 圧倒的に低所得層に利用されている。平成14年度生活福祉資金（修学資金）申請552事例の分析によれば、生活保護受給世帯は高校段階利用の44.1%、大学段階利用では、9.4%となっている。また利用世帯の年収では、全体では300万円以下が55%、50

0万円以下が93.1%となっている。先の「国民生活基礎構造調査」の「児童のいる世帯」との格差はきわめて大きいことがわかる。

- ・アンケート集計結果から見た特徴についていえば（子どもの回答263事例、親的回答399事例）、まず「資金を利用した理由」は「預貯金の不足」（子どもの回答は43.7%、親的回答は48.1%）、以下「世帯主の疾病」「世帯主の失業」などと続いている。さらに、「無利子で利用できたことが良かった」「公的な制度なので安心して借入できた」は、大半が「はい」と回答している。また「借入により出費が抑えられ生活の安定につながった」「借入により学校を卒業できたことが良かった」も「はい」が多くを占めているが、高校段階利用者において子ども親とも「いいえ」がある割合を占めているのは見ておくべきである。なお「民生委員と関わりが持てて良かった」は、「はい」がほぼ半分であり、「借りること」の世間体などと関わった課題を示唆している。

（2）利用者による評価とコメント

*教育ローン、育英会奨学金からはずされて（平均3.5以上の壁）

- ・無利子をめぐって、利用の理由をめぐって、利用の効果をめぐって、民生委員の役割（感謝と批判と）をめぐって、自由記述から。

5　まとめ

子どもの生活が親の生活に大きく左右される構造にある日本。そのなかで、教育ローンや「育英会」奨学金で対応できない不利を補完しているのが生活福祉資金。いろいろ問題はあるが、最低限の教育保障を行い、少しは子どもたちの教育の不平等・不利を是正しているのがこの資金ともいえる。このことの確認は重要である。なお母子寡婦福祉貸付資金制度との関連でいえば、これが高校以降の短大・大学等の利用のウェイトが高いのと対比される。

しかし、高校段階で利用せざるを得ないということは、アメリカなどが公立高校などは無料であること、また日本のほとんどの高校生を持つ家族は生活福祉資金を利用していい事実からすると、それは、やがてすぐに若者の間におけるローン返却の負担あるいは不平等として顕在化することを意味するのであり、その負担は特に高卒の給与の低さからして大きい。まして、中退してローンだけが残るという最悪の結果もまま見られることは、貸付だけでなく、何らかの別の手立ての援助・介入の必要性を示唆しているともいえる。

とはいって、繰り返しになるが、それでも必要とされているのが生活福祉資金における修学資金である。しかもその場合、このことの「積極的な意味を見失わない」ことが重要である。というのは、単にそれは子どもたちの将来という意味だけでなく、今の流れは、このような資金の管理・説明責任が問われる状況にもあることから、「関係者」はしばしば償還にだけ目を奪われ、多忙な中、本来の意義をしばしば忘れて業務を遂行しようとする傾

向がなきにしもあらず、だからである。今回みなさんに、話の前にお願いしたアンケート調査も、それを少しでも是正したいと思って、お願いしてできあがったものである。しかし、そうはいっても、だれがどう責任を持ってこの事業を進めるのか、将来どうするのかは不透明。さらに今後とも、最初のアンケートも含めて、また担当は違うけれども母子・寡婦福祉資金などの修学資金の意義なども明らかにすることを考えているのだが、どうか一緒に考えていただけたと幸いである。

(以上、研修会講演要旨)

平成16年度生活福祉資金 貸付事業研修会

講 義 低所得世帯の現状と生活福祉資金の効果

(講師: 北海道大学教育学部 青木 紀 教授)

別添資料

民生委員活動としての「生活福祉資金貸付事業」に関するアンケート調査

(旭川・札幌に於ける研修会 2004年8月)

このアンケート調査は、厚生労働省科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）「福祉資金貸付制度の効果と課題に関する研究」（代表・青木紀・北海道大学教育学研究科教授、岩田美香・北海道医療大学看護福祉学部助教授、六波羅詩朗・国際医療福祉大学教授）に基づくものです。

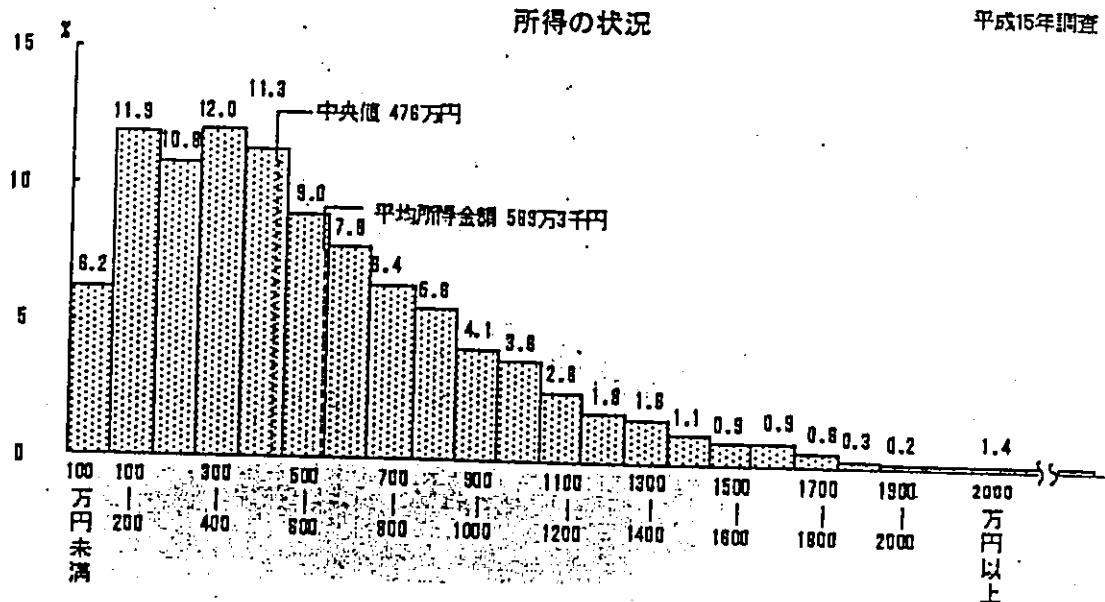
お聞きしたいことは、生活福祉資金貸付制度に果たす民生委員活動の役割に関することです。すなわち、厚生事務次官通知「生活福祉資金貸付制度要綱」においては、民生委員が資金貸付の調査・指導活動に深く関わることが求められています。そこで、今回の研修会を機会に、この活動に対するみなさま方の率直なご意見をお聞きします。よろしくご協力をお願い申し上げます。以下の設問に、あなたが適当であると考える選択項目の数字の上に○印を付けていただただけでけっこうです。

問 厚生事務次官通知「生活福祉資金貸付制度要綱」においては、「民生委員は、資金の貸付対象となる世帯について調査を行い、その実態を把握し、指導計画を立て、資金の貸付の斡旋等所要の援助指導を行うとともに、都道府県社協及び市町村社協の貸付事業に協力し、借受人又は借入申込者に対し、その生活の安定を図るために必要な援助活動を行うものとする」と述べられています。この「要綱」にある活動指針に対してあなたはどう思いますか。以下のそれぞれの設問に「はい」「いいえ」で答えてください。なお、その場合、生活福祉資金貸付の種類には「更生資金」「福祉資金」「住宅資金」「修学資金」「療養・介護資金」「緊急小口資金」「災害援護資金」などがあることを念頭においてお答えください。

- a) 低所得世帯に対する公的な性格を持った貸付事業であることから考えて意義のあることだから、貸付対象世帯の人権やプライバシーの尊重の上に立って、あらゆる種類の貸付資金事業に、民生委員として積極的に調査・援助指導に関わっていくのは当然である。
(①はい ②いいえ ③わからない)
- b) 同上の意義と留意点には同意するが、貸付資金の種類によって、積極的に関わるべきものと、そうでないものがあると思う (①はい ②いいえ ③わからない)
- c) 同上の意義と留意点は理解できるが、本来的に貸付資金事業の調査・援助指導という活動に、民生委員が直接関わることには疑問がある (①はい ②いいえ ③わからない)
- d) 同上の意義と留意点は理解できるが、本来的に民生委員が関わるのは「情報の提供・斡旋（あっせん）」などの活動などに限定されるべきだと思う (①はい ②いいえ ③わからない)
- e) このような貸付資金事業に関する活動は、市町村社協などが直接関わるべき業務だと思う (①はい ②いいえ ③わからない)

所得の状況

平成15年調査



平成15年 国民生活基礎調査の概況

表8 特定世帯の所得金額階級別世帯数の相対度数分布

平成13年調査

所得金額階級	全世帯		高齢者世帯		母子世帯		児童のいる世帯		65歳以上の者のいる世帯	
	累積百分率 (%)	百分率 (%)								
総数	-	100.0	-	100.0	-	100.0	-	100.0	-	100.0
50万円未満	1.8	1.8	4.2	4.2	5.5	5.5	0.6	0.6	2.3	2.3
50~100万円未満	5.5	3.7	14.5	10.3	14.8	9.3	1.8	1.2	7.4	5.1
100~150	10.7	5.2	27.1	12.6	29.3	14.5	3.4	1.5	14.1	6.7
150~200	16.3	5.6	39.4	12.3	50.1	20.8	5.7	2.3	21.3	7.2
200~250	21.9	5.7	50.4	11.0	63.0	12.9	8.2	2.5	28.5	7.2
250~300	27.5	5.6	60.0	9.5	71.5	8.5	11.3	3.2	35.3	6.8
300~350	33.8	6.3	69.6	9.6	78.7	7.3	15.8	4.4	42.6	7.3
350~400	39.4	5.6	77.5	7.9	84.1	5.4	20.6	4.8	48.8	6.2
400~450	45.1	5.6	83.4	5.8	88.9	4.8	26.4	5.8	54.2	5.3
450~500	49.9	4.8	86.7	3.4	91.7	2.8	32.1	5.7	58.3	4.1
500~600	59.2	9.3	91.3	4.5	93.5	1.7	44.4	12.3	65.3	7.0
600~700	66.9	7.8	94.2	2.9	95.1	1.6	55.6	11.2	71.0	5.6
700~800	73.6	6.7	95.6	1.4	97.9	2.8	65.7	10.1	76.1	5.2
800~900	79.6	5.9	96.2	0.7	98.3	0.4	74.8	9.1	80.6	4.5
900~1000	84.2	4.6	96.8	0.6	98.5	0.2	81.2	6.4	84.4	3.8
1000万円以上	100.0	15.8	100.0	3.2	100.0	1.5	100.0	18.8	100.0	15.6
I世帯あたり平均所得 金額(万円)	616.9		319.5		252.8		725.8		577.1	
世帯人員1人あたり平 均所得金額(万円)	212.1		203.6		93.6		164.5		195.4	
中央値(万円)	500		246		199		641		406	

平成13年 国民生活基礎調査の概況

預貯金などの貯蓄を持たない家庭が増え、全体の2割を超えたことが、22日発表された金融広報中央委員会(事務局・日本銀行)の「家計の金融資産に関する世論調査」で分かった。貯蓄ゼロの家庭が2割を超えたのは調査を始めた63年に一度あつただけ。バブル期の88年には3・3%だった。

貯蓄ゼロの2割超

6月末から7月初めにかけて全国6千世帯を対象に調査し、4158世帯から回答を得た。21・8%にある906世帯

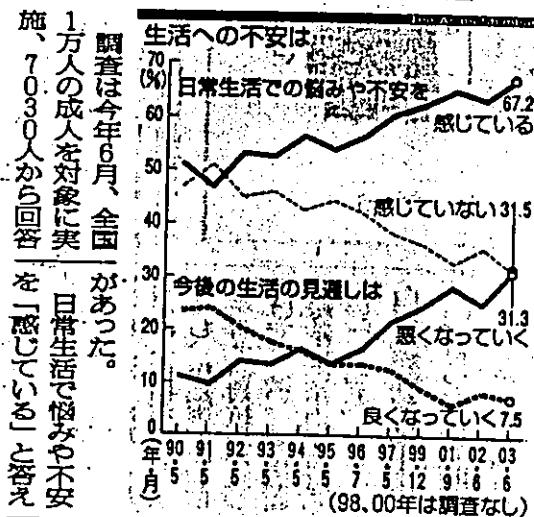
が、預貯金や株式、保険などで貯蓄を食いつぶす家庭が増えている実態を示していなかった。8年から92年まで1

リストラや賃金カットなどでの貯蓄を食いつぶす家庭が増えていない実態を示していなかったことを裏付けた。金融資産を持つ家庭の平均保有額は1460万円と過去最高だったが、金融資産を持たない家庭も含めた平均保有額は109万円と前年調査から約60万円減った。同委員会は「二極化の傾向が強まっている」と指摘した。

6月末から7月初めにかけて全国6千世帯を対象に調査し、4158世帯から回答を得た。21・8%にある906世帯

が、預貯金や株式、保険などで貯蓄を食いつぶす家庭が増えていない実態を示していなかったことを裏付けた。金融資産を持つ家庭の平均保有額は1460万円と過去最高だったが、金融資産を持つ家庭も含めた平均保有額は109万円と前年調査から約60万円減った。同委員会は「二極化の傾向が強まっている」と指摘した。

内閣府調査 「生活不安」最高の67%



た人は67・2%（前年比3・9%増）で、過去最高だった01年の65・1%を上回った。「感じていない」人は過去最低の31・5%（同4・2%減）だった。

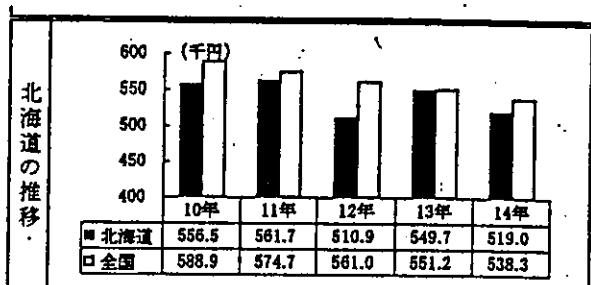
「悩みや不安の内容を複数回答してもらったところ、「自分の健康」46・3%、「今後の収入や資産」が50・0%で最も多く、「老後の生活設計」は9・6%だった。

政府への要望を複数回答で聞いたところ、「景

気対策」が67・4%で最

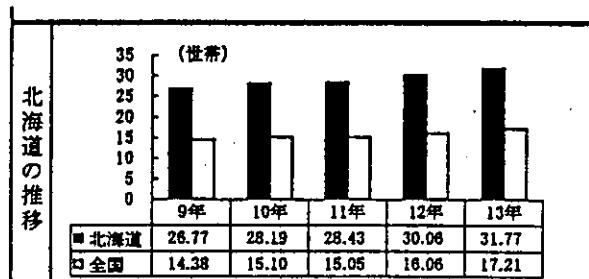
多。「防衛・安全保障」は22・4%で初めて2割

を超えた。



参考

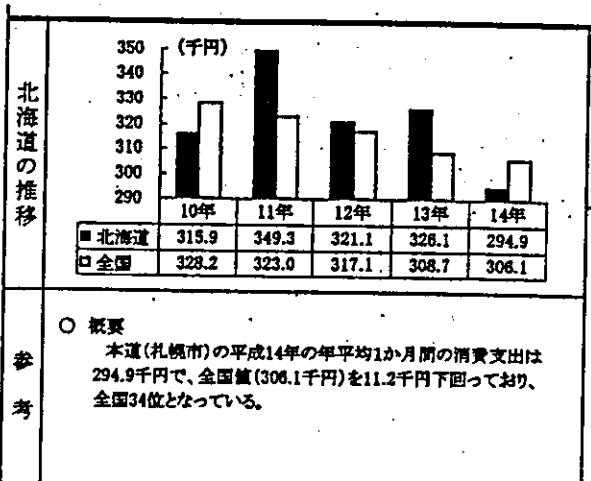
- 概要
本道(札幌市)の平成14年の勤労者世帯における年平均1か月間の実収入は519.0千円で、全国値(538.3千円)を19.3千円下回っており、全国33位となっている。



参考

- 基礎データ

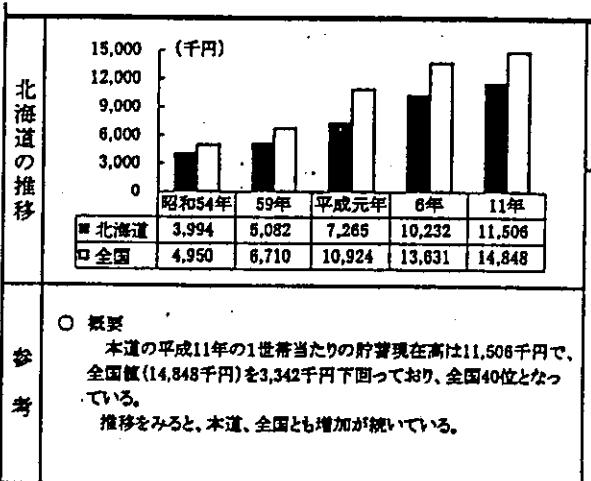
	被保護実世帯数	一般世帯数(112)
北海道	72,378世帯	2,277,968世帯
全国	805,169世帯	46,782,383世帯
- 概要
本道の平成13年度の千世帯当たりの被生活保護実世帯数は31.77世帯で、全国1位であり、全国値より14.56世帯多くなっている。



参考

- 概要
本道(札幌市)の平成14年の年平均1か月間の消費支出は294.9千円で、全国値(306.1千円)を11.2千円下回っており、全国34位となっている。

統計でみる北海道のすがた2003



参考

- 概要
本道の平成11年の1世帯当たりの貯蓄現在高は11,506千円で、全国値(14,848千円)を3,342千円下回っており、全国40位となっている。
推移をみると、本道、全国とも増加が続いている。

1 中途障害者の所得格差の現状（アンケート調査の分析）

(1) 調査概要

調査は2003年7月から8月まで、A県の脳卒中後遺症者の患者会に所属している会員を対象にアンケート調査を行った。アンケート調査の配布数は223、回収数77、回収率34.5%であった。

(2) 一般世帯との所得比較

①全体の比較

表1 世帯収入の分布状況

収入金額	実 数	比 率	基礎調査
～100	4	5.2%	5.5%
100～200	11	14.3%	11.6%
200～300	21	27.3%	11.1%
300～400	9	11.7%	12.1%
400～500	3	3.9%	11.0%
500～600	1	1.3%	9.1%
600～700	5	6.5%	7.5%
700～800	1	1.3%	6.7%
800～	5	6.5%	25.4%
無回答	17	22.1%	
合 計	77	100.0%	100.0%

注)「基礎調査」は、厚生労働省ホームページ「平成14年国民生活基礎調査の概況」より作成。

表6 受障年齢と現在の収入についてどう思いますか

	かなり減った	減った	変わらない	増えた	無回答	合計(度数)
30歳代以下	50.0%				50.0%	100% (2)
40歳代	56.3%	31.3%			12.5%	100% (16)
50歳代	48.5%	30.3%	12.1%		9.1%	100% (33)
60歳代	21.7%	47.8%	21.7%	4.3%	4.3%	100% (23)
70歳代			66.6%		33.3%	100% (3)
合計	40.3%	33.8%	14.3%	1.3%	10.4%	100% (77)

中途障害者の所得格差が生活に及ぼす影響……………諸橋 麻紀

『教育福祉研究』第10－(1)号、2004年

III-2-1 子どもの学習費総額の推移（一人当たり年額）

区分	幼稚園		小学校		中学校		高等学校（全日制）	
	公立	私立	公立	公立	私立	公立	私立	公立
平成6年（1994）	249,603	485,371	311,948	444,465	1,108,143	521,346	1,017,145	
8（1996）	242,735	511,288	307,312	432,060	1,177,917	520,655	966,259	
10（1998）	243,893	496,451	302,019	439,522	1,228,145	515,605	1,010,125	
12（2000）	237,708	496,456	290,106	445,118	1,242,309	508,876	1,044,464	
14（2002）	232,952	519,038	292,278	437,418	1,231,719	528,195	1,030,569	

（注） 学習費総額とは、学校教育費、学校給食費及び学校外活動費の合計額である。

（資料）「子どもの学習費調査報告書」

III-2-3 学生活費の推移（大学学部 昼間部）

区分		平成2年度	平成4年度	平成6年度	平成8年度	平成10年度	平成12年度	平成14年度
国 立	学費	445,900	497,000	524,400	555,700	564,500	587,200	627,000
	生活費	878,400	958,900	937,600	985,600	979,000	1,051,100	962,900
	計	1,322,300	1,455,900	1,462,000	1,541,300	1,543,500	1,638,300	1,589,900
公 立	学費	493,600	528,400	563,300	580,500	598,600	612,500	637,900
	生活費	758,200	864,800	832,800	867,500	865,200	939,000	905,900
	計	1,251,800	1,393,200	1,396,100	1,448,000	1,463,800	1,551,500	1,543,800
私 立	学費	999,500	1,095,300	1,159,900	1,222,500	1,234,900	1,279,900	1,317,000
	生活費	755,500	862,800	809,900	846,400	816,000	908,100	808,300
	計	1,755,000	1,958,100	1,969,800	2,068,900	2,050,900	2,188,000	2,145,300
年間学生活費の前回からの上昇率	…	11.6	0.7	5.1	-0.6	6.7	-2.0	

（資料）「学生活費調査報告書」

III-2-4 学生活費の推移（短期大学 昼間部）

区分		平成2年度	平成4年度	平成6年度	平成8年度	平成10年度	平成12年度	平成14年度
国 立	学費	353,800	384,900	415,000	443,500	445,900	447,400	485,900
	生活費	693,100	759,600	768,100	828,300	853,900	957,000	892,000
	計	1,046,900	1,144,500	1,183,100	1,271,800	1,299,800	1,404,400	1,377,900
公 立	学費	399,900	419,500	443,200	474,600	492,700	504,600	508,500
	生活費	532,100	582,300	549,000	653,100	667,900	741,300	733,500
	計	932,000	1,001,800	992,200	1,127,700	1,160,600	1,245,900	1,242,000
私 立	学費	876,100	963,100	1,029,000	1,099,700	1,105,100	1,141,200	1,157,800
	生活費	540,800	597,200	580,800	615,200	625,000	698,200	677,200
	計	1,416,900	1,560,300	1,609,800	1,714,900	1,730,100	1,839,400	1,835,000
年間学生活費の前回からの上昇率	…	10.2	2.9	8.5	0.9	5.9	-0.4	

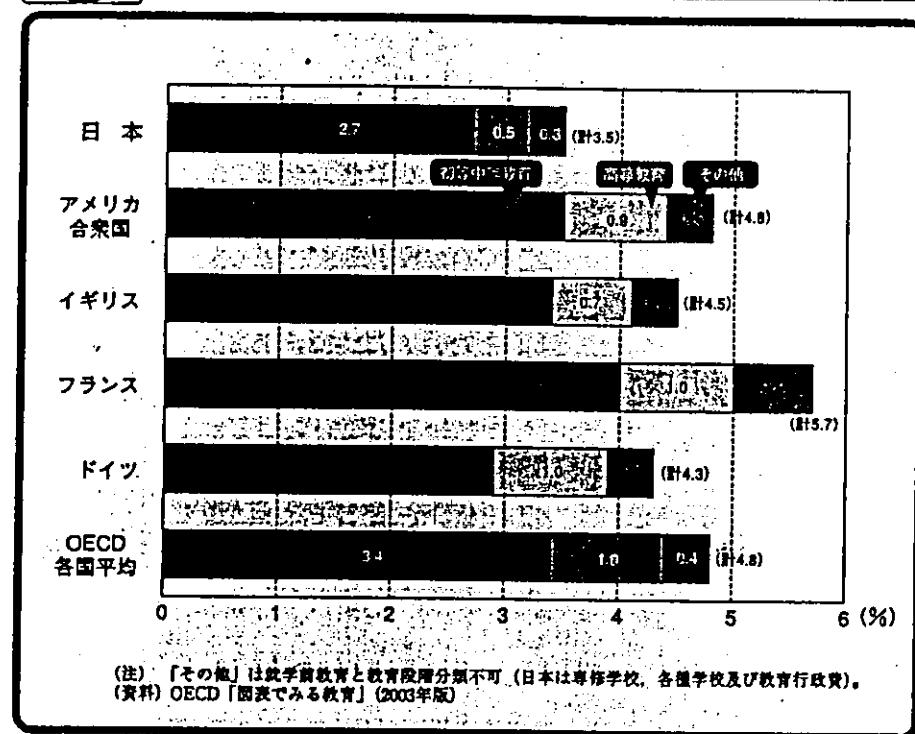
（資料）「学生活費調査報告書」

『データから見る日本の教育（2004）』

文部科学省・国立印刷局、2004年



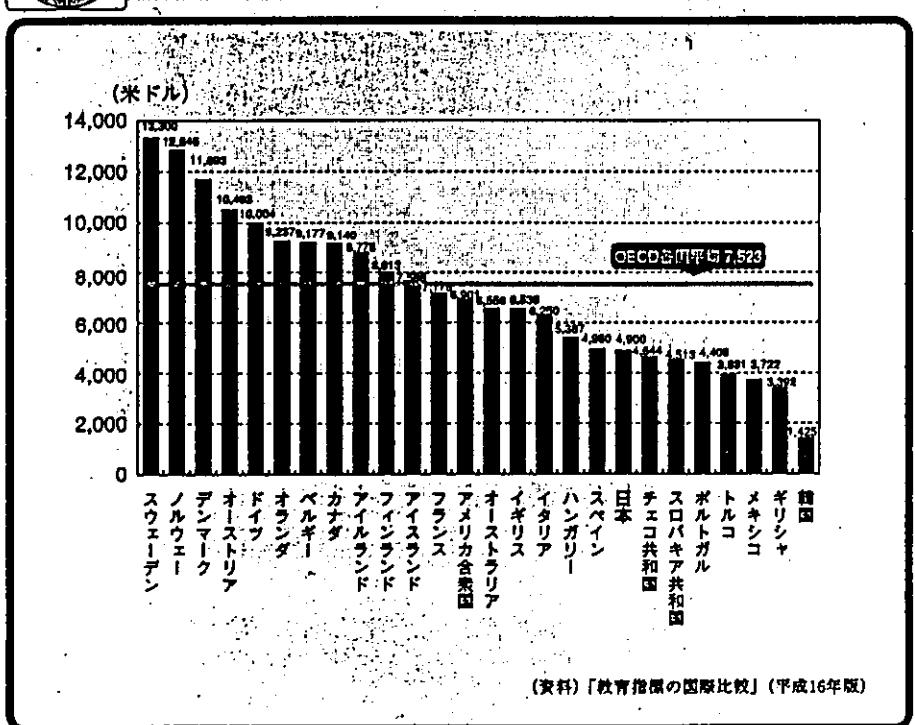
III-1-7 国内総生産（GDP）に対する公財政支出学校教育費の割合の国際比較（2000年）
Public Expenditure on Educational Institutions as a Percentage of GDP(2000)



我が国の国内総生産（GDP）に対する公財政支出学校教育費の割合は、3.5%であり、OECD加盟国の中で低い値となっている。特に高等教育への公財政支出は、0.5%であり、OECD加盟国の中で最も低い値となっている。この要因としては国内総生産に対する公財政支出全体の割合が小さいことのほか、我が国の高等教育が私学を中心に普及していることなどが考えられる。



III-1-10 学生一人当たり公財政支出教育費（高等教育）（2000年）
Public Expenditure on Educational Institutions per Student(Tertiary Education)(2000)



我が国的学生一人当たり公財政支出高等教育費は、4,900ドルであり、OECD各国平均を大きく下回っている。

表4-Ⅱ-3 税込年収

母と子の家庭についての分析

(単位：%)

		税込年収						回答数(人)
		200万円未満	200～300万円未満	300～500万円未満	500～700万円未満	700～1000万円未満	1000万円以上	
雇用形態	正社員・正職員	26.3	40.9	24.6	5.7	2.3	0.2	(613)
	嘱託	32.5	52.5	12.5	2.5	0.0	0.0	(80)
	臨時	63.7	32.1	3.8	0.5	0.0	0.0	(212)
	パートタイマー	68.7	26.7	4.0	0.3	0.2	0.1	(930)
	自営・内職	47.3	35.2	7.7	4.4	4.4	1.1	(91)
	その他	57.8	35.9	3.1	3.1	0.0	0.0	(64)
合 計		52.3	33.4	10.8	2.4	1.0	0.2	(1,990)
なひとり 死別家庭 離婚家庭 未嫁・非婚 既に	死別	37.1	36.5	18.8	5.2	2.1	0.3	(329)
	離婚	57.7	31.7	8.3	1.5	0.7	0.0	(2,088)
	未嫁・非婚	66.3	27.0	3.4	2.2	0.0	1.1	(89)
	その他	57.1	32.1	3.6	0.0	3.6	3.6	(28)
合 計		55.3	32.2	9.5	2.0	0.9	0.2	(2,534)
学歴	中学卒業	63.3	30.5	5.2	1.0	0.0	0.0	(305)
	高校中退	69.8	26.0	4.1	0.0	0.0	0.0	(242)
	高校卒業	55.5	34.0	8.3	1.3	0.7	0.2	(1,493)
	専大・専門学校卒業	42.8	32.4	17.6	5.4	1.8	0.0	(442)
	大学卒業以上	35.1	27.0	16.2	13.5	8.1	0.0	(37)
合 計		55.3	32.4	9.3	2.0	0.9	0.1	(2,519)

②経済的困窮

こうした年収が低い中での生活は、当然のことながら経済的に困窮することもあり、実際アンケートからも全体の7割が経済的困窮を経験している。条件別では、死別家庭が5割であるのに対して生別家庭は7割、年収別では低所得層ほど困窮経験が高く、学歴では高卒以下が7割以上であるのに対して短大・専門学校以上は6割である。また、自由記述からも経済的に困った様子は読みとることができる。なかでも、就学準備や制服・スキー・部活動費などの出費や義務教育終了後の教育費についての経済的不安が多かった。

- 「最初に保護にかかりず、7～8万の給料で生活してた時は、ほんとうに家賃と子どもに食べさす分の食料しか買えなかった。寝る布団もなく、ストーブやテレビもなく、本当にみじめだった」(道東・市)
- 「子どもの成長に合わせた服や靴が買ってあげられない。入学時の制服や、その他いろいろかかるけど子どもたちだって成長に伴い食費だってかかるし。毎月毎月、いったいどうしたらいいかと困っています」(道北・市)
- 「学校授業で使う高額な物が必要となった時。スキーセット、修学旅行等の準備ほか」(道東・村)
- 「子どもたちを遊びに連れて行くお金がなく、さびしい思いをさせた」(道北・市)
- 「塾に入れたいがお金がないので入れさせてあげれない。学校での部活などでもお金のかかる部には入れれない」(道東・市)
- 「2番目の子どもが高校卒業後、進学させてやりたかったが、収入が少なく、お金を借りても返せるあてもなく断念しました。冬場は給料が少なく、生活費に困ることもしばしばです」(道央・市)
- 「子どもが中学、高校と進学するにつれ、だんだんとお金がかかるようになり、生活の面で一番の悩みが『お金がない』こと！貯金も満足に出来ない。子どもを進学させないで、働かせればいいのでしょうか、子どもは子どもなりにやりたいことがあり、その芽を摘んでしまうわけにはいかない。母子家庭優先で正社員になれるような制度があったらいい!! でもこの不況の中ではむづかしいことかも」(道央・町)

③経済的困窮への対処

金銭的に困った状態になったとき、彼女たちは、いかに対処してきたのであろうか。「親から借りる」が35%と最も高く、次いで「定期預金の解約」が22%、「仕事を増やす」が1割となっている。「公的資金を利用する」は5.6%であり、消費者金融も含めた「金融機関を利用する」の7.6%よりも少ない。理由別では、死別家庭に「定期預金の解約」が5割を超している一方で、離婚家庭で「仕事を増やす」が1割を超している。

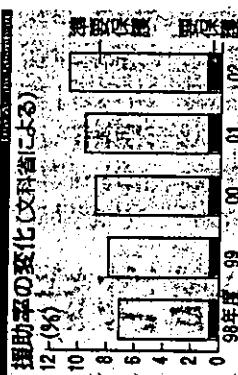
京学援助1人1人

学校生活で必要な文具費や給食費、遠足旅行費などの援助を受ける中学生が漸増に増えている。文部省調査によると生徒は115万人で、金額に占める割合(援助額)は11.5年間で1.5倍になっている。1人1人による計算だ。最も木炭や薪のコストがかかる家庭が半数近くを占めているのがわかる。

学校教育は経済的理由で就学が困難な子供の保護者を対象に「市町村は必要な援助を与えたければならない」と定めている。固は市町村の必要経費の一部を補助しているが、援助率の急増にあからわす補助額は増えていないため、教養係者の中からは「多くの多くの子供を支えるには国が構造的な財政措置をして市町村の負担を軽くすべきだ」との声が田ている。

保護者が生活保護を受けている子供（厚生省児童生徒）と、市町村の教育委員会が要保護に「適する程度に因難していり」も認定した子とも（要保護児童生徒）が援助を行っている。

文部省によると、9年度、要保護は公立中学生の1・5%にあたる約9万2千人、通要保護は9・73%で約103万9千人いた。98年度はそれぞれ0・73%、6・37%で、15年間で増加し



不況影響、5年で1.5倍
学用品代や給食費など

都道府県別では、要保護はすべて33%未満。单要保護で最も多く高いのは大阪府で21・4%（約15万人）。5人に1人が受けている状況だ。東京都が21・9%（約16万人）。主要保護の援助の内容は市町村によって異なる。国が予算上の算定で使う単価にどおり、半用品の場合は約1万一千円、小学生なら年間約1万一千円、中学生は約2万一千円。全国の援助総額は給食費を除く学用品や修学旅行費などだけで約31・5億円（2年度）に上る。このうち約74億円が国の補助金で、残りは地方負担だ。要保護の場合は、個別の扶助よりも生活保護費に倉めて支給される。

国の補助金は、今や化けものである実質生徒の減少し政府が金本の補助金削減の方針に沿り、削減率がどの程度が現れている。実際に国の補助金廃止につながることもある。どちらの見込みが増していくのが現状だ。

援助率が全国で最も高い大阪府のなかでも大阪市は割合がいちばん高い。02年度は小学生の30・3%、中学生の29・5%が要保護援助を受ける。00年度に比べ、それぞれ3.3%、4・4%増えてくる。

大阪府の完全失業率は02年平均で7・7%。全国平均（5・4%）を大きく上回り、沖縄県（8・3%）に次いでワースト2位だ。「中小企業の多い大阪市は不況の影響を受けやすい。園田や里斯トリア新たに給付を申請する人が多い」と同市教育委員会の担当者。

制度をより知ってもらおうと、5年ほど前から児童生徒のいる世帯に給付申請書類を配布するところにいたりながら、給付率が伸びた原因の一つと市教委はみる。一方、東京都教委の担当者は「都全体でなぜ高く教償になるのかよくわからず」として説明している。

2003.9.4 (平成15年)
昨年度、文科省まとめ